

# 【改定】「第2次さいたま市環境基本計画 別冊水と生きものプラン」の概要（H29.1 確認・公表）

計画名	第2次さいたま市環境基本計画別冊水と生きものプラン（R 3.3 策定） （前計画：さいたま市水環境プラン(第2次)(H 2 9.3 策定)）		
提出機関名	さいたま市	対象地域	さいたま市全域
メイン課題	水環境、かん養、地下水		
計画概要	人や生物の生活や生息の基礎となる「基盤環境」、生活や生息の場となる「環境」、環境を前提として行われる「文化・社会活動」を対象とし、「健全な水循環の確保」、「水環境の保全と創造」、「生物多様性の保全」の3つを柱とした総合的な計画		
計画の特徴	さいたま市環境基本計画から再編して、互いに密接な関係のある生物多様性の保全と健全な水循環の確保および良好な水環境の保全に係る施策・取組を一体的に推進		



計画対象地域（さいたま市全域）

【実施体制】		さいたま市水と生きものプラン推進庁内検討委員会	
地方公共団体	都道府県	○	<p>○推進体制</p>
	政令指定都市	○	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	<p>○進行管理</p>
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	

さいたま市環境基本計画のうち、水環境と生物多様性にかかる施策を別冊として再編し、水循環基本法の主旨を踏まえた【改定の趣旨等】「健全な水循環の確保」、「良好な水環境の保全」に加え、生物多様性基本法の理念を踏まえた「生物多様性の保全」の施策を一体的に推進するもの